

令和7年4月23日

正副理事長・総務委員 各位

愛知県自動車車体整備協同組合
総務委員長 平岩 晃一

第38回正副理事長会及び第51回総務委員会の報告書

記

日 時：令和7年4月22日（火） 午前9時30分～午前11時00分

場 所：愛知県自動車会館愛車協事務室内及び各事業場 Zoom会議

出席者：総務委員名簿のとおり7人

I 委員長挨拶

本日は連休前の大変お忙しい中、お集まりいただき有難うございます。
新年度になりましたが、引き続き本年度もよろしくお願いします。
本日の総務委員会は、4月25日開催の理事会及び5月25日に開催される総会にむけての重要な議案や確認事項等となっておりますので、審議をお願いいたします。

「審議事項」

1. 賛助会員の入会について

- ・日本テクノ(株)中部支社 支店長：山田雄一 担当者：平山彰彦
名古屋市西区名駅 23-27-8
電話 052-433-3730 FAX：052-433-3731
- ・事業内容
「トータルエネルギーソリューションサービス」
 1. キュービクル常時監視システム販売及び電力コンサルティング
 2. 高圧電気設備保安管理・点検業務
 3. 発電・小売電気事業
 4. 電力料金自動検針システム（ECO-TENANT）

以上について、委員各位に諮ったところ全員異議なくこれを承認した。

2. 組合員の入会について

（岡崎支部）

- ・Fashiona Bull ！ 代表者：市石 竜也

西尾市上町泡原 29-1 電話 0563-75-3117 FAX0563-75-3325
钣金塗装従事者2人 認証工場無し 車枠矯正装置保有

・(西尾支部)

山庄(株)ボディマン 代表取締役 内藤 綾
西尾市志籠谷町山崎 43-1 電話 0563-54-5561 FAX090-5638-0004
会社規模：社長以下15名 钣金塗装3名
認証有 車枠矯正装置保有

以上について、委員各位に諮ったところ全員異議なくこれを承認した。

3. 通常総会の資料について(案)「審議事項」

(1) 専務理事より配付された資料、「第21回通常総会」の第1号～2号議案
3号議案～7号各議案について説明があり審議のお願いがあった。

以上について、委員各位に諮ったところ全員異議なくこれを承認した。

(2) 令和7年度理事等の推薦について「審議事項」

専務理事より各支部からの推薦のあった3号議案「令和7年度役員名簿
(案)」について説明があり理事等推薦についての審議のお願いがあった。

以上について、委員各位に諮ったところ全員異議なくこれを承認した。

4. 通常総会及び懇親会の運営について

(1) 通常総会日時

日時：令和7年5月25日(日) 16時から

場所：名鉄ニューグランドホテル 柏の間

*役員、関係者は、14時30分集合とする。

①表彰式(16時～16時15分)

*愛車協永年勤続表彰(10年以上勤務 6名)

・「田中裕則」(タカ ヒロリ) (有)渡辺钣金塗装

・「大洲展哉」(オオス タケヤ) (有)渡辺钣金塗装

・「吉田真澄」(ヨシダ マスミ) (株)三和塗装

・「山崎佳太」(ヤマザキ ケイタ) //

・「岡田哲也」(オカダ テツヤ) //

・「軸丸実寛」(シノヅメ ミツヒロ) 新明工業(株)ボディサービスセンター

*愛車協購買売上表彰(購買売上 上位3社)

(有)光栄自動車・新明工業(株)ボディサービスセンター

・フジ自動車工業(株)

②通常総会（１６時１５分～１７時３０分）

＊議案 第１号議案 ～ 第７号議案

＊第３号議案終了後、同部屋において新理事による理事会開催

＊来賓の入場・紹介・祝辞（１７時１５分～１７時３０分）

（２）懇親会（１７時４０分～１９時４０分）

＊懇親会会費は、無料とする。

＊参加賛助会員のひと言挨拶を行う。

（３）役割分担：

- ・司会進行：正治専務
- ・総会の議長：長谷川副理事長
- ・総会の開会のことば：戸澤副理事長
- ・議案書の説明：正治専務
- ・総会の閉会のことば：戸澤副理事長
- ・懇親会の開会の挨拶：飯島副理事長
- ・懇親会の乾杯：参加者の賛助会員の中から選定する。
- ・懇親会の中ジメ：古田推奨工場部会長

（４）その他

・来賓案内送付先

愛知運輸次長（祝辞）、運輸支局首席陸運技術専門官

愛知県自動車整備振興会専務理事（祝辞、愛車協 相談役２人

愛知県中小企業共済協同組合、愛知県自動車部品商組合、

愛知トヨタ自動車、日産愛知自動車大学校

・総会資料は例年通り出席者は当日配付、欠席者は総会后送付する。

以上について、委員各位に諮ったところ全員異議なくこれを承認した。

５．その他

加藤理事からの質問について

- ・今年度の高度化講習はカリキュラムにガイドラインが入っているので講習を通じて組合員に周知する。
- ・理事会において、各理事の意見を聞いていく。
- ・ガイドラインの内容について、わかりやすく簡単な言葉で伝えてできるだけ情報共有を図る
- ・支部会単位など、身近な場で意見交換を図り情報共有できる働きかけをする。
- ・各組合員がアピールできるところをアピールして、商売に繋げていけばよい。
- ・ガイドラインに沿って実施することは、完全に対応できないところがある

のでコンプライアンスを遵守して実施できるところを実施すればよい。

※以上で予定していた議事すべてが終了したので、11時00分に閉会した。